



令和2年3月6日（金曜日）

第2回南三陸町議会定例会会議録

（第4日目）

---

令和2年3月6日（金曜日）

---

応招議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

---

出席議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町長	最知	明広君

会 計 管 理 者	三 浦 清 隆 君
総 務 課 長	高 橋 一 清 君
企 画 課 長	及 川 明 君
企画課震災復興企画調整監	桑 原 俊 介 君
管 財 課 長	三 浦 勝 美 君
町 民 税 務 課 長	阿 部 明 広 君
保 健 福 祉 課 長	菅 原 義 明 君
環 境 対 策 課 長	佐 藤 孝 志 君
農 林 水 産 課 長	千 葉 啓 君
商 工 観 光 課 長	佐 藤 宏 明 君
建 設 課 長	三 浦 孝 君
建 設 課 技 術 参 事 ( 漁 港 担 当 )	田 中 剛 君
復 興 推 進 課 長	男 澤 知 樹 君
上 下 水 道 事 業 所 長	佐 藤 正 文 君
歌 津 総 合 支 所 長	佐久間 三津也 君
南三陸病院事務部事務長	佐 藤 和 則 君
総 務 課 課 長 補 佐 兼 総 務 法 令 係 長	岩 淵 武 久 君

教育委員会部局

教 育 長	齊 藤 明 君
教 育 総 務 課 長	阿 部 俊 光 君
生 涯 学 習 課 長	大 森 隆 市 君

監査委員部局

代 表 監 査 委 員	芳 賀 長 恒 君
事 務 局 長	三 浦 浩 君

選挙管理委員会部局

書 記 長	高 橋 一 清 君
-------	-----------

農業委員会部局

事 務 局 長	千 葉 啓 君
---------	---------

事務局職員出席者

事務局 長	三 浦 浩
主幹兼総務係長 兼議事調査係長	小 野 寛 和

---

議事日程 第4号

令和2年3月6日（金曜日） 午前10時00分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第36号 令和2年度南三陸町一般会計予算
- 第 3 議案第37号 令和2年度南三陸町国民健康保険特別会計予算
- 第 4 議案第38号 令和2年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 5 議案第39号 令和2年度南三陸町介護保険特別会計予算
- 第 6 議案第40号 令和2年度南三陸町市場事業特別会計予算
- 第 7 議案第41号 令和2年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算
- 第 8 議案第42号 令和2年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算
- 第 9 議案第43号 令和2年度南三陸町水道事業会計予算
- 第10 議案第44号 令和2年度南三陸町病院事業会計予算
- 第11 議案第45号 令和2年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第11まで

午前10時00分 開議

○議長（三浦清人君） おはようございます。本日より令和2年度の当初予算の審査に入ります。復興関連の事業の最終年度であります。議員皆様方におかれましては、慎重な審査をよろしくをお願いいたします。

ただいまの出席議員数は15人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

遅刻議員、10番高橋兼次君となっております。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三浦清人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において8番村岡賢一君、9番今野雄紀君を指名いたします。よろしくお願いいたします。

---

日程第2 議案第36号 令和2年度南三陸町一般会計予算

日程第3 議案第37号 令和2年度南三陸町国民健康保険特別会計予算

日程第4 議案第38号 令和2年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算

日程第5 議案第39号 令和2年度南三陸町介護保険特別会計予算

日程第6 議案第40号 令和2年度南三陸町市場事業特別会計予算

日程第7 議案第41号 令和2年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算

日程第8 議案第42号 零歩2年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算

日程第9 議案第43号 令和2年度南三陸町水道事業会計予算

日程第10 議案第44号 令和2年度南三陸町病院事業会計予算

日程第11 議案第45号 令和2年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算

○議長（三浦清人君） 日程第2、議案第36号令和2年度南三陸町一般会計予算から日程第11、議案第45号令和2年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算まで、お諮りいたします。以上、本10案は関連がありますので一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本10案は一括議題とすることに決定いたしました。

なお、討論、採決は1案ごとに行います。

提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ご提案をいたしました令和2年度各種会計予算のご審議をお願いするに当たりまして、町政運営の一端を申し上げ、議員各位並びに町民皆様のご理解とご賛同を賜りたいと存じております。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から9年が経過し、本町の震災復興計画における発展期も残すところ1年となりました。これまで国・県及び関係機関等々の十分な連携を図りながら復旧・復興に取り組んできた結果、住まいの再建やなりわいの再生に加え、昨年には生涯学習センターの開館、松原公園・震災復興祈念公園の一部開園など、東日本大震災からの復興は着実に進んでおります。

しかしながら、町民の皆様が安全に安心して暮らすための防潮堤工事や社会基盤である道路整備など、完了までいましばらく時間を要する事業もあります。

このような中、昨年12月に閣議決定された復興・創生期間後における東日本大震災からの復興の基本方針では、当面5年間の事業規模を整理した上で所要の財源を手当てすることや復興庁の設置期間を10年間延長することとされた一方、東日本大震災復興交付金や社会資本整備総合交付金等の復興施策として実施されるハード事業については、復興・創生期間の終了をもって廃止することが明示をされたところであります。

このようなことから、令和2年度につきましては、復興・創生期間の最終年度であることを強く意識し、復興の総仕上げに力を傾注するとともに、本町が抱える課題を一つ一つ確実に解決しながら復興・創生期間後を見据えた次代への取り組みの方向性を示していきたいと考えております。

令和2年度の主要方針といたしましては、南三陸町第2次総合計画に定める町の将来像「森里海ひと いのちめぐるまち 南三陸」を実現するため、次の4つの方針を考えております。

1つ目は復興の総仕上げであります。

本町を訪れる観光客は三陸縦貫自動車道の開通効果も相まって震災前を大きく上回るなど、創造的な復興の実現に向けた取り組みの成果は一步一步着実にあらわれております。

一方で、命や財産を守る防潮堤工事や漁集事業など、残る復旧・復興事業については早期の完了を目指す必要があります。このため、復興まちづくりや道路整備等のインフラ整備の完

了に向け全力で取り組むとともに、町民の皆様が安全に安心して暮らせる社会資本の整備事業を可能な限り早期に完了できるように努めます。また、復旧・復興事業の精算事務について業務量の増加が予想されますが、これまで以上に細心の注意を払いつつ、確実に進めてまいりたいと思います。

2つ目は産業の振興であります。

1次産業の振興には競争力のある農林水産業の実現が必要で、マーケットインによる生産の拡大、生産体制の高度化を図ることが重要であります。このため、農業につきましては台風19号災害からの一日も早い復旧をなし遂げ、その上でアグリビジネス経営体の育成のほか、ICT、AI等を活用したスマート農業の推進による省力化や低コスト化など生産性向上に取り組んでまいりたいと思います。

水産業につきましては、藻場の回復など良好な漁場環境づくりに取り組むとともに、水産加工業の人手不足の解消と漁業の担い手の育成・確保対策を推進し、持続可能な水産業の実現を目指してまいります。また、第40回全国豊かな海づくり大会などの機会を捉えてラムサール条約湿地に登録された本町の豊かな海や水産資源の魅力の発信に取り組みます。

林業については、町産材の一層の普及促進や新規就業者の確保等による担い手対策の強化を進め、森林経営管理制度の推進、森林環境譲与税の活用による持続可能な林業、木材産業の実現を推進してまいります。

3つ目は交流人口の拡大であります。

定住人口が加速度的に減少傾向にある今、観光客や地域への滞在者といった交流人口を拡大することは人口減少による影響を緩和し、地域に活力をもたらす上でも重要であります。地域に消費需要をもたらす交流人口の拡大に向けては、戦略的なプロモーションを拡大し、観光情報の発信を強化するとともに地域資源を活用した観光コンテンツの造成に関係者等と連携して取り組んでまいります。また、地域と多様にかかわる関係人口にも着目し、地域外からの交流の入り口をふやし、地域外の方が関係人口となる機会・きっかけの提供にも取り組んでまいります。

4つ目は町民が主役のまちづくりであります。

地域社会を取り巻く環境は少子高齢化や情報化の進行、ひとり暮らしの高齢者の増加に加え、価値観の変化やライフスタイルの多様化に伴い、住民ニーズや地域の課題も多様化しており、行政がこれら全てに答えていくことは困難な状況にあります。町民の皆様が安全に安心して、かつ「おらほのまち」としての誇りをもって生活するためには、これまでの行政主導型のま



ちづくりではなく、町民や企業、行政が自分の役割を自覚し、責任ある協働によるまちづくりを進めていかなければなりません。このため、町民の皆様が自主性・主体性をもって公共の活動を担うまちづくりを進めることでそれぞれの地域が抱えるさまざまな問題を解決し、地域の特性を生かしたまちづくりを推進してまいります。

以上、4つの主要方針の基本的な考え方を述べさせていただきましたが、これらに係る予算につきましては、令和2年度予算に可能な限り盛り込んでおります。

それでは、令和2年度予算案につきまして、その概要を申し上げます。

我が国の経済動向の先行きは緩やかな回復が続くことが期待されるものの、消費税率引き上げ後の経済動向を注視するとともに台風などの被害からの復旧・復興への取り組みをさらに加速し、あわせて米中貿易摩擦など海外発の下方リスクによる悪影響にも備える必要があります。また、財政状況は国・地方の債務残高がGDPの2倍までに膨らみ、なおもさらなる累増が見込まれており、国債費が毎年度一般会計歳出総額の2割以上を占めるなど、引き続き厳しい状況にあります。

この中であって、国は「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針のもと、名目GDP 600兆円経済と基礎的財政収支（プライマリーバランス）の黒字化の実現を目指すとともに、ソサエティー5.0時代に向けた人材・技術などへの投資やイノベーションの促進、次世代型行政サービス等の抜本強化といった生産性の向上に向け、取り組むとしております。

予算編成においては、厳しい財政状況を踏まえ、歳出全般にわたり聖域なき徹底した見直しを引き続き手を緩めることなく推進し、地方においても国の取り組みと基調を合わせ、徹底した見直しを進めることとしております。

本町における令和2年度当初予算は復興計画の最終年度であることを強く意識し、復興の総仕上げに傾注するとともに、復興期間後の将来を見据えた持続可能なまちづくりの実現を目指し、編成いたしました。

その予算規模につきましては、一般会計・特別会計ともに復旧・復興事業の推進に係る事業費を中心に編成し、一般会計につきましては総額285億6,000万円、前年度と比較いたしまして45億8,000万円（13.82%）の減額となっております。特別会計におきましては、6会計の合計で38億9,890万円（3.69%）の減額となっており、これに公営企業会計を加えた全会計の総額は366億1,026万9,000円、前年度と比較いたしまして54億5,460万5,000円（12.97%）の減額となった次第であります。

一般会計につきましては、総務費に震災後から引き続き支援をいただいております全国27の

県、市、町からの災害支援職員の派遣に要する経費を計上し、バイオマス産業都市構想を実現するため木質バイオマス推進事業費補助金を計上しております。民生費には幼児教育・保育無償化に伴う関連経費を計上いたしました。衛生費につきましては、みやぎ環境交付金を活用した入谷小学校の照明LED化工事の予算を計上、農林水産業費では将来の維持管理を見据え、町管理の漁港施設の長寿命化計画に係る経費のほか、カヤぶき屋根のふきかえ時期を迎えたひころの里・松笠屋敷屋根の修繕費用を計上しております。消防費においては、消防団の活動の充実強化を図るため防火衣一式に係る経費を計上しております。予算全体の55.97%を占める災害復旧費・復興費は漁港施設災害復旧事業や被災市街地復興土地区画整理事業など復興事業の総仕上げに向けて、約159億8,500万円の予算を計上しております。

なお、令和2年度におきましても事業の進捗状況に応じ、事業費調整のための補正予算を適時ご提案申し上げることとしておりますので、あらかじめご了承を願います。

次に、特別会計におきましては、県と共同で事業の運営に当たっている国民健康保険特別会計では、被保険者数の減少により医療給付費が減少したことに伴い、1億1,000万円の減額、介護保険特別会計では要介護認定者数の減少により介護給付費が抑制されたことに伴い、2,110万円の減額となりました。特別会計全体としましては、対前年度比で1億4,920万円の減額となっております。

水道事業会計につきましては、令和元年度の状況をもとに業務の予定量を見込んだことから、料金収入につきましては対前年度比2.1%の減額を見込み計上しております。災害復旧事業に取り組むための建設改良費は対前年度比で7億9,193万4,000円の減額となっております。

病院事業会計につきまして、年間患者数の予定見込み数については、これまでの実績から令和元年度と同数にて見込んでおります。収益的収支は徹底した経費の見直し等により、対前年度費0.1%の増額まで抑制し、計上いたしました。資本的収支においては、遠隔画像診断システムや患者監視装置等の機器更新に係る経費を計上いたしました。病院事業としては、1,040万2,000円の増額予算となっております。

本町の財政運営は平成30年度に税収が東日本大震災以前の水準を回復したものの、台風19号の被害に伴う災害復旧費の増加や人口減少や高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増加など、以前にも増して厳しくなることが予想されます。持続可能な財政基盤を確立するため、職員の意識改革を推進し、職員の定数管理の徹底や一層の歳入確保及び歳出抑制を着実に実施し、財政の健全化に資することを基本とした予算の効果的・効率的な執行に努めてまいります。

また、人事行政につきましても職員としての倫理観の醸成に努めるとともに、今後も引き続き町民の皆様から信頼される職員の育成を図ってまいります。

以上、令和2年度における町政運営の概要並びに予算編成の概要について申し上げましたが、細部につきましては担当課長よりご説明を申し上げますので、現下の諸情勢をご賢察の上、慎重にご審議を賜り、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 施政方針及び予算概要についての説明が終わりました。

これより総括的な質疑をお願いいたします。質疑願います。4番千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） おはようございます。総括的な質疑として、町長の4つの柱の施政方針、財政運営について質問いたします。

令和2年度は復興・創生期間の10年目を迎える年として漁港防潮堤の建設の年度内の完遂を求めます。

4つの柱についてですが、1つ目の復興の総仕上げは町長が描くとおりの進展だったのでしょうか。

2つ目の産業の振興については、第1次産業の後継者問題の解決がめどが立たない中でスマート農業の推進で生産の向上にICT、AIの活用成果は出るのですか。水産業の取り組みとして温暖化対策、サケの水揚げの回帰対策をお聞きします。震災後の津波による藻場の再生と町の取り組みもあわせて伺います。

3つ目の全国の自治体でも取り組む交流人口の拡大は観光客の取り組みの中で各自治体は町の特産品、直産事業により商工観光だけでなく弱小農水産業者の所得の向上へとつなげています。町が進める伝承館とさんさん商店街を含めた道の駅と祈念公園での昨年の146万人の来場者が、どこにどれだけの利益を町民にもたらしたのか、その分をご説明ください。また、まちおこし隊の設置支援での震災後の関係人口への投資と結果のバランスはどうだったのでしょうか。

そして、4つ目の町民が主役のまちづくりですが、町長の復興事業の住民の再建事業がおくれたことによる人口流出があり、9年間で5,000人の人口が減少しました。人口減による交付金の減少、国民健康保険税の医療給付の減額、介護給付の抑制がなされ、特別会計で約1億5,000万円が減額となりました。高齢化が進み、高齢化率が35%を超え、苦しい生活環境の中で安定した職場、収入の厳しい環境で町民が主役といっても主役となり得る町の人口形態として、どうして町民が主役となっていくまちづくりができるのでしょうか、伺います。

町は財政管理と無駄のない財政運営となっているのでしょうか。町長の震災後の御礼参り、

志津川高校の存続のための志高の魅力化事業、ふるさと納税の活用。また、発生から2年目を迎えた消防屯舎の問題の町の約2,000万円の支出と弁護士費用など、町の財政の有効利用として町長の町民は納得は得られるのでしょうか。また、将来への負担とならないのか、町長に答弁を求めます。

多くの一般財源からとの町の支出ですが、県内の自治体の財政調整基金の減少と枯渇している実情の中で、町の運営に対し、1年後に町長、議員の選挙が迫っています。町民の震災後のまちづくりがツケと将来に残らないのかをお聞きします。

町民全員が安心して生活できる、その環境確保に高齢化の改善とはならない町の少子化の減少に、私は町民からの声として多くの不安を聞きます。この解決ができるのか。佐藤町長以外に町には今見当たらず、輝かしいことばかりではなく地味でもいいから、あのすばらしい南三陸町を取り戻していただきたいと思います。

多くの質問を投げかけましたが、町長の町民の納得できる答弁をお願いします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） なかなか総括というご質問の割には随分十数点にわたってのご質問でございますので、答弁について抜ける部分も当然出てくるかというふうに思いますので、そこは聞き上手でいただきたいというふうに思っております。

まず、1点目の復興の進捗状況、進展状況ということでございますが、すべからくが順調にいったのかということでは私はないというふうに思っております。基本的にはさまざまな国との調整、あるいは県との調整、あるいは町民の皆さん方との調整を含めてさまざまな調整が大変復興事業の妨げ、妨げといいますか進捗に若干ブレーキがかかった部分というのは多々あります。この9年間でさまざまなことを経験しながら、この9年間を歩んできたわけでございますから、順調どおり、進展が計画どおりかということになりますと、基本的に果たしてどうなのかなというじくじたる思いは正直申し上げて私自身もありますが、しかしながら当初掲げました復興計画10年という目標の中でほぼほぼ完遂の方向が見えてきたということになれば、ある意味予定どおり、スケジュールどおりにこれまで進んできたのかなと、概括的な考え方でいえばそういうことなんだろうというふうに私自身としては認識をしております。

農業や水産業、さまざまな問題も抱えてございます。ただ、現状に甘えているという状況ではなかなか前に進めないということは、これはどこの産業でも同じです。農業であれ、水産業であれ、林業であれ、商業であれ、工業であれ、観光業であれ、さまざまな産業が同じよ

うな状況の中でこれまでと同じような施策を展開をしていったのでは、どうしても前に向かって進むということについては非常に難しいんだらうというふうに思っております。

そういう中で先ほどちょっと言いましたが、スマート農業等含めているいろんな取り組みの可能性というのを模索していくのが、これが行政であって、それからあわせてそれを担う方々のチャレンジだというふうに私は思っておりますので、そういう観点でこれからのまちづくりの中に進めていく必要があるんだらうというふうに思います。

なお、関係人口等の問題については、やはりこれは先ほど申しましたように人口が減少の中にあって、果たしてこれでこの町の活力がどこに求められるのかということになりますと、どうしても交流人口あるいは関係人口をいかにふやしていくのかということは町にとって一つの命綱で、守っていくということにつながっていくんだらうというふうに思っております。

さまざまな効果とか、あるいは投資効果とか、あるいは結果がどうなんだということは、これはそれぞれが一つ一つ検証していく必要があるんだらうというふうに認識をしてございます。

それから、高齢化の関係も含めてですが、いわゆる従来から私お話してますように、当町のみならず地方の自治体においては、どうしても人口がピラミットではなくていびつな形になってるということは、全国の、とりわけ中小の自治体にとってはどこでも悩み、抱えている問題であります。そういった中であって、子供たちのいわゆる子育て環境、そういったものをどのように整えるのかということ、それから子供を生む世代、これをどのように皆さんにこの町においでをいただくかということを含めてトータルの政策を打っていかないとなかなか難しいんだらうというふうに思っております。

いずれにしても、財政運営等につきましては、先ほど申しました持続可能な財政ということが我々に与えられた大きな命題であります。慎重に支出も含め、歳出も含め、歳入を含めてその辺は目配り、気配りをしながら、これからの財政運営に当たっていくことが大変重要なんだらうというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 13番山内孝樹君。

○13番（山内孝樹君） 13番山内です。前者に続きまして、町長が申し述べられました施政方針について、私も総括的なお伺いをいたしたいと存じます。

まず、今町長が読み上げられました、語られました前段、ご理解とご賛同から始まりまして、復興最終の総仕上げということで前者に重複するところがあるかと思いますが、4つの方針を挙げられました。復興の総仕上げから産業の振興、そしてまた3つ目の交流人口の拡大と

あわせて関係人口加えて、そして4つ目は町民の主役、町民一人一人が主役となるまちづくりということで施政方針を申し述べられました。

そこで、私が伺いますのは、この4つに沿った方針の土台となる施策を、強いて言うならば4点に分けて、4つに分けて、その土台となる思いをお伺いしたいと思えます。

予算編成は、これまでもそうでありましょうが、私は今年度は令和、昭和から平成、そして令和2年度のこの予算編成を拝見いたしまして、概要を拝見いたしまして感じたものは、それこそこれまでもそうでしょうが、循環型の予算編成であると強く思いました。この令和の2年度を迎える予算編成において、今4点、土台となる、施政方針を土台とした思いを伺うものでありますが、まずその4点をお答えいただきたいと思えます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 非常に抽象的なご質問でございまして、なかなか、今議長とも目配せしながらどういうふうに答弁しようかなと思っておりましたが、一つの基本的なことだけちょっとお話をさせていただきますが、やはり南三陸町、これまでの総合計画にある「森里海ひといのちめぐるまち 南三陸」というこの思い、これは多分未来永劫普遍的なものだろうと私は思っております。我々南三陸町に与えられたこの自然環境含めて、こういったものは後世にいかによりしっかりと残していくのかということが今を生きる我々の大きな責務だろうというふうに私は思っております。そういった意味でのこの方針ということについては、これからも我々営々とこれを永続していく必要があるだろうというふうに思っております。

その中で4つということで挙げさせていただきましたが、やはりどうしても私自身として思いの強いのは1番目の復興の総仕上げであります。

ご案内のとおり9年前、この町は壊滅してしまいました。そういった中から、どのように次の時代に町をつくり上げてお渡しをするかということについては、まさしく我々が与えられた大きな使命だと私は思っていました。したがって、この復興創生期間、残すところあとわずか1年ということになりましたので、この1年でこの復興を必ずなし遂げるという強い思いをもう一度自分の気持ちの中で喚起しながら、この1年を歩んでいきたいというふうに考えております。

そういった中で、それ以外の産業の振興という点につきましては、これはもう当然町の財政基盤含めて、町民も含めてそうですが、そういった基盤整備の中においては、この産業の振興というのは避けて通れないということ。

それから、3つ目は先ほどもちょっと答弁させていただきましたが、人口が急激に減少した

という現状の中であって、どのように町の活力をにぎわしていくのかということは非常に重要な観点だろうというふうに思っております。

それから、町民が主役というそういう観点においては、当然それぞれの皆さん方、老若男女さまざまな考えの方々がこの南三陸町にお住まいになっておりますが、その方々が主体的に自分の生きがいというものをしっかりと見つけて取り組んでいくということをバックアップしていくということが我々行政に与えられた大きな仕事の一つでもあるというふうに思っております。この柱のもとに、我々はこの1年間、令和2年度の財政を含めてしっかりと態勢をとりながら住民の皆さん方の福祉の向上に向かって進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 山内孝樹君。

○13番（山内孝樹君） 抽象的など話されましたが、抽象的なものから現実へと、このように移行するのではないかという思いで言ったんですが、言葉足らずなところがあったかと思いません。この4つの方針に沿った事業施策、何を土台として事業施策を初めに進めるのかといった思いでお伺いをさせていただきました。

といいますのは、後段にあります、私が言うまでも、私から言うまでもなく、幾度も国の一つの大きな課題でもあります人口減少に伴いまして、この総仕上げから新たな町の再生と、あわせて従前の南三陸町、震災前の南三陸町へとまた進まれるわけでありまして。といいますのは予算編成、従前の予算編成には到底考えられない編成をしておりますので、その減少に伴いまして過日の条例の改正等で職員の減、それから服務規定等の条例等の議案としてのつてまいりましたが、減少に伴った職員のあり方というものも今後ますます慎重に考えて取り組んでいかなければならない問題ではないかというふうに思っております。

町民が一人一人が主役という中で、いかに、これで私質問、お伺いをこれで終わりにしますが、職員との、職員間との信頼、そしてまた職員と住民との信頼のもと、町長が申し述べましたこの施策方針によってまちづくりがなされていくものであると言うまでもなく思っております。その点、改めてお伺いをしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 町の税制執行もそうですし、それから各施策を推進するという点においても、中心となっていくのは職員です。それと同時に受けるのが町民の方々でございますので、今お話のように、当然のごとく、その間には信頼というものがなければお互いに前に進むということについては難しいだろうというふうに思います。いわゆる「信なくば立たず」

ということでございますので、そこは十二分に職員の皆とも話し合いを重ねながら、お互いに信頼関係、どう構築していくのかということも含めて、我々としてもこれから1年間身を引き締めながら頑張っていかなるを得ない、いくと、そういう覚悟をお話をさせていただきます。

○議長（三浦清人君） 山内孝樹君。

○13番（山内孝樹君） この一言を加えて私質問を終えますが、画餅に帰することのない予算編成、これまで町長、不撓不屈、気概をもって取り組んでいって、その意をもってこの予算編成で年度を、一つ一つ実現をさせていただきたいということを申し添えて総括的な質問を終わります。

○議長（三浦清人君） ほかに。2番倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 2番倉橋です。町長のほうから4つの方針を示していただきました。その中でちょっと私がお伺いしたいのは、まず1つ目と3つ目のところなんですけど、1つ目の復興の総仕上げというところで気になる新聞記事がございました。2月28日の河北新報なんですけど、「派遣社員10年で区切り 南三陸町反動が出る 現場に不安」というタイトルで、建設課の派遣職員有志らが管理職に話し合いを呼びかけ、現状と将来への不満と不安をぶつけたと。具体的に言いますと、プロパーが現場を引っ張ろうとする意識が低いというような記事内容で、最近では若手や中堅職員の離職も目立つ。派遣職員に甘えすぎていた部分が否めない。反動が出ると町幹部は覚悟するというような内容の記事が掲載されておりました。

ここの施政方針のところには業務量の増加が予想されるとか、そういった内容もあります。これは本当に建設課が主体になって今度やるんでしょけど、復興の総仕上げですね、間違いなくできるのかどうか、そのあたり大変不安に思います。このあたりを、もう一度確認させていただきたく思います。

それから、3つ目の交流人口の拡大、これは前議員、前々議員も聞きましたけども、南三陸町は加速度的に減少傾向にあって、これも新聞記事によりますと県内でワーストワンであるというようなことも書かれておりました。一番ひどいということなんですけれども、思いは私も一緒です。ふやしたいんですけども、まずこの原因を探るべきかなというふうに思います。町長は加速度的に減少傾向にあるこの原因をどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 1点目ですが、新聞は私も拝見しました。派遣職員は10年で区切るとい



うことについては、これはもう当初から私が派遣職員のお願いに回ったときから向こうの実際の首長さんも10年という思いでこれまで支持を、支援をしてもらいましたが、基本的にはお互いにそういった10年と、いわゆる復興創生期間の10年で派遣は終わりと、そういうふうな暗黙のお互いの思いがありましたので、10年で一区切りということについては、以前から私は申し上げてるとおりであります。

そういった中で、その新聞記事も拝見しまして先日の課長会議、その日は総務課長のほうから皆さんに投げかけてもらいました。私もその後に補足的というわけではございませんが、こういうふうな思いで見られてるということについては、非常に情けない問題だぞということはお話をさせていただきました。

いずれにしましても、これまで派遣の方々のお力のおかげでここまでやってこれたということもございますし、そういった意味において職員もそういった頼りきったという部分が側面が全くなかったのかといえはそうでもないということがこの記事に載ってるというふうに思いますが、いずれにしましても泣いても笑ってもあとは派遣はいないということですので、とにかく残った職員でこの復興事業を完成をすることが非常に大事だろうというふうに認識はしてございます。

それから、人口減少の原因ということですが、ご案内のとおり831名の方々が犠牲・行方不明ということになりましたし、多分人口が大きく落ちたのは多分データをごらんいただくとおわかりになると思いますが、震災後一、二年で一気に減ってしまいました。これは、とりもなおさず町の今の状況の中で子供たちの教育環境の問題、あるいは高齢者の方々が、今まではお墓を守らなきゃいけない、したがって家もある、ですから高齢者のご夫婦あるいはお一人住まいの方々が、この南三陸町に震災前はお住まいになっておりましたが、肝心かなめの家が流出してしまったということがございまして、そういう方々が仙台、東京にお住まいの息子さん、娘さん方がおいでになりまして、もう家がないんだから私たちとこれから一緒に住みましょうということで、この町を離れていってしまった方々が圧倒的に多かったということでございます。

したがって、数年たってからの町の人口減少の推移というのは他の中小の自治体の人口推移とそう変わらない状況で落ちてるということございまして、ワーストワンというお話ですが、実はこんなことを言ってもしょうがないんですが、ワーストツーなんです。ワーストワンは女川でして、ワーストツーが南三陸ということです。お互いそういう思いを抱えながら、この復興の道を歩んできたということございまして。すべからく何でもが成功でシャン

シャンといったのかということになりますと、決してそうではない、これまでの苦難の道のりだったということだけのご理解はいただきたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） ほかに。7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） おはようございます。7番です。私のほうからは、前者の方々が交流人口の拡大と人事行政については申し上げてますので、この辺はカットさせていただきたいと  
思います。

私的には新年度予算編成、昨年と比較しますと、昨年は5つの柱がありましたけれども、ことしは4つの柱になったということで、何が減ったということになりますとラムサール条約湿地登録の活用がおりております。観光資源の一つと考えると、昨年はこの登録を最大限に活用して地域の活性化につなげていくため、町民の機運醸成を図りつつ民間団体の育成の取り組みを強調されてきました。ただ、この件について今後も引き続き推進が必要でなかろうかなと思います。新年度、この柱に4つなっておりますけれども入れるべきではないかなと思っております。今後、ことしの中で柱には入っていないんですけれども、ラムサール条約湿地に登録された本町の豊かな海や水産資源の魅力の発信に取り組みますとあります。これを大きな柱には入っていないんですけれども、今後、この新年度の予算にどのくらい盛り込まれているのか、その辺お伺いします。

2点目は、水道会計においては昨年の料金収入は1.5%の増額を見込んでの予算計上でしたが、ことしは2.1%の減額を見込んでの計上となっております。そうすると昨年は増額、ことしは減額となってプラ・マイ3.6の開きが出てくるわけですけれども、業務の予定量を見込んだ結果となっております。この要因ですね、昨年とことしの。戸数が減っているのか、需要が減っているのか、その辺をお伺いします。

次に、病院会計においては東北大学からの医師派遣、現在はなっております。なかなか毎年招聘が難しいということが否めない状況かと思われまます。今後、中核病院との経営連携を考える、そういうことを考えると医師の確保や患者さんにとっても充実した医療が受けられるのではないのでしょうかと考えます。今後の病院経営に対して、どのような考えをお持ちなのかお伺いします。

以上、3点お伺いします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 大変恐縮ですが、水道の関係については、それは特別会計の質疑の中でご質問いただきたいというふうに思います。数値的な細かい部分でございますので、戸数がど

うのこうのという話は、これは総括の質問にはそぐわないと思いますので、そこはひとつご理解をいただきたいと思いますが、ラムサールの関係でございます。去年は確かに柱の一つとして入れました。

しかしながら、ご案内のとおり、この1年間、昨年1年間、ラムサール関連のイベント等含めまして、KODOMOラムサールも含めてそうなんです、子供たちの自然観察隊もでき上がりましたし、さまざまな取り組みを昨年1年間やりました。もう既に政策として定着したということもございますので、あえてことしがこれを柱の一つとして入れる必要は多分なかった、多分というかなかったんですね。もう既に定着してると、町の中の政策の中に定着してるし、町民の子供の中にも、もう既にラムサールに意識をもって取り組んでいる方がたくさんいらっしゃいますので、そういう意味で柱の一つから外したということでございますので、別にラムサールに力を入れないということではございませんで、財政の予算的にもつけてございますので、そういう中でこの1年取り組んでいきたいと思っておりますし、先ほどお話しさせていただきましたように、ことしは全国豊かな海づくり大会が石巻で開催をされます。当然我々もそこに参加をさせていただきますが、天皇皇后両陛下お越しいただく、行幸啓でお越しいただくわけでございますが、その際にも、もしお話をする機会があれば、こういった南三陸のラムサールのお話をお届けをさせていただきたいというふうに考えております。

医師の関係でございますが、これはご案内のとおり自治体病院の医師の確保というのは、まさに綱渡りでございます。大変厳しい状況の中でこれまでもやってまいりましたが、幸いなことにおかげさまで東北大学のほうからも大変なご配慮をいただきながら医師の派遣をこれまでも継続していただいておりますし、それからあわせて宮城県のほうからも医師の派遣についてはいただいておりますので、来年も同様の形で派遣をいただくということで決まっておりますので、当面そういう患者さん方あるいは地域の方々に不安を与えるような状況ではないというふうに思っております。

それから、あわせてもう一つ、前からも言ってますように町として育ててきたお医者さん、この方々もあと数年で町に帰ってくるということになりますので、そういった形で地域医療のしっかり我々骨格として大事なものは医師をどう確保するかということですので、今後とも努力をしていきたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） ラムサールの件は町内に充実してきたというお話しですけども、私は毎年こういうことは、今磯焼けとか海の中が変化が来ておりまして、状況が去年とまたこと

しも違うんでなかろうかなと、そういう思いがあります。そうした中で県も含めて共同して磯焼けや原因解明に邁進していくものと思ってましたけれども、これで何か衰退していくような、そんな現実が、海の中が大変磯場が、草がなくなっていくとか、そういうような状況下でイベント等はちゃんとやってるからいいんだと、そういうような聞こえてきます。やはりこういうことは何十年、何百年かかってきた自然ですから、それを取り戻していくということが、毎年継続してやってこそが実現していくものだと思います。

ですから、今後ともそういう見えない海の中ですけれども、将来的には、この南三陸町は海の公園をつくるんだというような、そういう気構えまでもって行って大事な自然、海というものを育てていきたいなって、そういうことをすべきでないかなと思われるんです。今の答弁で、ことしは、新年度は天皇陛下も来られるから、そこで今までやったことを語っていくということもPRの一つだと思うんですけれども、自然を守るということも大事ではなかろうかなということを申し添えておきます。

それから、水道の件は水道会計でやっていきます。

それから、病院の医師の招聘ですけれども、ただいま来年までも東北大学からの派遣が決まっておるということで安心しておりますけれども、単独でなかなかやっていく、南三陸病院単独でこれからもやっていくということは大変なことだと思うんです。ですから、早目にそこは中核病院との連携をとる必要があるんでなかろうかなと思われるので、その辺を申し添えて終わりにいたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 及川議員、ちょっとよく読んでいただきたいんですが、ラムサールと磯焼けは、これはイコールでございませぬ。今ご質問の藻場の問題については水産業の観点で、ここに施政方針の中に藻場の回復ということで実は明確に記してございます。これは町としても藻場を回復するという大きな課題でございませぬので、これはもう大学を含めてずっと震災後、この問題について取り組んできてますし、これからも取り組んでいかなければならない問題だと認識をしてございますので、この辺は明確にこの施政方針の中には打ち出してるということでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、病院の関係でございませぬが、病院を再建する際に基本的な考え方として我々計画を打ち立てたのが、いわゆるこの南三陸という町、人口規模を含めて身の丈に合った病院をつくらうということが我々の病院を再建する際の基本的な考え方でスタートいたしました。したがって、病床数を大きく減らすと、そういう中で効率的な病院経営をしましうと

ということで立ち上がったのが現在の南三陸病院であります。

したがって、当然1次救急の問題については当院でやりますが、しかしながらそれ以外の2次、3次救急については日赤と連携をしながらということについては、当初からこういう取り組みをこれまでやってきてましたし、今後もそういう関係を構築しながら地域の皆さん方の医療、安全安心を担保するという覚悟で今後もやっていきたいというふうに思っておりますので、どうぞご理解をいただきたいと思えます。

○議長（三浦清人君） ほかに。5番後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 施政方針に盛り込んだ4つの方針の中で、町長はまず第一に復興の総仕上げを掲げられました。復興創生期間の最終年度であることを考えれば、それも当然のことだと思います。必ず完遂するというレターミネーション、断固たる決意をもって臨んでもらいたいと町民の誰しもが期待していることと思えます。

その復興の総仕上げのために、私は2つの視点を忘れてほしくないと思えます。それは振り返る視点と未来への視点です。初代であり現職でもある町長が振り返ったときに見える景色は南三陸町の歴史そのものであると思えます。幾多の困難を乗り越え合併を果たし、「小さくてもきらりと光るまち」をつくりあげるべく町民が一致団結して進んでいたさなかに東日本大震災が発生し、町は壊滅状態になりました。災害本部を立ち上げ、一つ一つ瓦れきを取り除き、何度もコミュニティをつくり直し、橋をかけ、家を建て、町を復興してきました。

しかしながら、そのとき、真新しい商店が立ち並ぶ新市街地から少しだけ外に目を向けると被災していない昔ながらの町並みがあります。高台にできた団地、大きな災害公営住宅が存在感を示す地域とは違う町であるかのような錯覚を覚えます。地域ごと、業種ごとの格差を訴える声も聞こえてきます。

復旧復興事業については、早期の完了を目指す必要がありますが、社会資本の整備事業を可能な限り早期に完了できるよう努めるという町長の言葉はもちろんそのとおりではありますが、「復興優先」という言葉の陰でじっと我慢をしてきた町民がいることも事実であると思えます。復興完遂という一つのゴールに向かって走りながらであっても、一度振り返って町内全域をくまなく見渡す視点を持つことも大切ではないかと思えますが、町長はどのようにお考えですか。

また、これまでの復興事業を振り返るという視点で見たとき、これまでとこれからとでは明確に違いがあるように思えます。当初予算の数字で比較した場合、ここ数年上がり続けていた町税の額は平成19年度の水準を上回って過去最大だった昨年から初めて減少に転じました。

一般会計の総額も13.82%の減額です。以前町長の発言にあったようなイケイケドンドンという状況では既になく、少子高齢化、人口減少という確定的な将来ビジョンに照らしても守りの意識が大切になるのかもしれませんが。しかしながら、施政方針においては、産業の振興においても交流人口の拡大においても町長は積極的な姿勢を保っておられるようにも見受けられます。

一方、復旧復興事業の精算事務においては、過去の不祥事からの反省と教訓を着実に生かし、「100里を行く者は90里を半ばとす」という言葉があるように間違いのないように進め、やり遂げていただかななくてはなりません。町長、ひいては行政諸君の皆さんにあつては次年度、攻めの姿勢と守りの意識をどのようなバランスで保持すべきだとお考えでしょうか。

ちなみに、私の個人的な見解は「攻めが3で守りが7で」と思っておりますが、いかがでしょうか。

最後に未来への視点ですが、令和2年度中に震災から丸10年という節目を迎え、11年目に入ります。その節目が来る8カ月前には東京オリンピックがあり、さらにその前には震災の翌月から続いていた福興市が100回目を迎えます。いや応なしに節目のタイミングはやってきますが、私たち南三陸町民にとって、そのときが来れば何かが変わるのでしょうか。もう被災地ではない、いつまでも被災者ではいられないと思っはいても、10年たてば自動的にそう思えるのでしょうか。

施政方針の最後の柱に「町民が主役のまちづくり」を掲げておられますが、単に行政が責任を回避するための言いわけになってはなりません。責任ある協働によるまちづくりを進めるためには、ある種の覚悟をもって、時にわがままだったり、時に感情的だったりする町民と向き合い、怒られたり、嫌みを言われたりしながらも、その裏にある気持ちをすくい取っていく必要があります。できない理由を並べたりせず、やる気を出させて、町のために一肌脱いでやろうかという人たちをふやして行って初めて行政主導型からの脱却が可能になるのではないかと思います。

時間がたてば被災地でなくなるわけではないように、もう大丈夫とみずから奮い立たなければ次の被災者に手を差し伸べられるようにならないように、町民が主役のまちづくりは願えばかなうという簡単なものではないと思いますが、町長は次の1年でどうやって町民の皆さんに主役になってもらうお考えなのかお伺いします。

いずれにしても、次の5年、次の10年の方向性を指し示すために、この1年を使いたいと思っておりますが、町長はどのような未来を思い描いておられますか、お伺いします。

○議長（三浦清人君） 暫時休憩いたします。再開は11時20分といたします。

午前10時58分 休憩

---

午前11時20分 再開

○議長（三浦清人君） 再開をいたします。

町長、答弁。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、後藤議員のご質問にお答えをさせていただきますが、区切っているいろいろご質問いただきましたが、そういうことではなくて、私は後藤議員の基本的な思いということに対して私の思いをお答えをさせていただきたいというふうに思っております。

どうしても私の言動から常にイケイケドンドンみたいなイメージで捉えられてる方、ふうに思ってるかもしれませんが、そういうことだけじゃなくて、皆さんの見えない部分でさまざまな葛藤を抱えながら、この9年間歩いてまいりました。未来の姿とか、それから振り返る姿とか、それはその節々、復興を進める上での節々でそういう思いで町の将来の姿、そういうものを見つめてきたというふうな自負はあります。

例えば一つの例を挙げれば、町なかの63ヘクタールをかさ上げをするときに、この場所にどういう町ができ上るんだろうと、かさ上げする前から考えておりました。しかしながら、当時、本来かさ上げする場所に建ってほしいと願ってた施設そのものが奥行きの方に建設をされて、いざここもかさ上げになった際に、この場所に何が建つんだといったときに、今も企画課長やっておりますが、当時震災復興企画課長やってた及川明とかさ上げする場所に立って、この場所にかさ上げになって、将来ぺんぺん草が生えたらA級戦犯だなと話をしました。そのときに及川課長が言ったのは、町長、A級戦犯の「エイ」はABCの「A」でないと。永遠の「永」だと言われたことはずっと私の頭の中にこびりついております。それぐらいに今のこの復興の姿、あわせて将来のこの町の姿がどうあるべきかということについては、自分自身としてはずっと考えてきたつもりであります。

そして、また財政の問題にとりましても、多分私南三陸町に一番貢献したなと思ってるのは公共下水の問題です。当時、震災前の南三陸には伊里前が公共下水ありましたし、それから志津川地区においては1期工事ということで、汐見、八幡、そちらのほうで公共下水がありました。当時、公共下水の料金を決める際に当時の若手議員がその中に委員として入れということで、今現在いるのは後藤議員と私だけということになりましたが、大変その辺の検

討も、けんけんがくがくやってきた経緯があります。

というのは、公共下水はまさしく町の財政を非常に圧迫をしていくということでございます。したがって、震災になりまして町が全てなくなった際に浄化センターは残りましたが、町並みは全て消えてしまいました。その際に我々高台移転を模索をしております、当時県の公共下水の担当の方から、ぜひ公共下水で復興しろという強いプレッシャーを受け続けました。しかしながら、公共下水の町財政に対しての大変な財政圧迫ということについては容易に想像ができましたので、私は公共下水ではなくて合併浄化槽で再建をするという道を選択しました。多分当時公共下水をそのまま進めていけば間違いなく総事業費は百数十億ということになります。そして、もっと問題なのは完成した後の維持管理費、これが町の財政に大きく負担になってくるということになります。したがって、町財政がまず破綻に近い状況に追い込まれるということが容易に私自身は想像ができましたので、公共事業はやめて、それぞれの合併浄化槽という形で選択をさせていただきました。

「攻めが3、守りが7」というお話をしておりますが、これは硬軟織りませるしかない、どちらが上とか下とかということではなくて、それぞれの事業を進める際にどのような選択をするのかということ、ずっとこの9年間迫られてきたということであります。その際にずっと私が考えてまいったのは、将来の財政負担を極力少なくすることが、私のこの復興を歩んできた中での基本的な考え方であります。確かにさまざまな課題山積しているということについては、重々承知をしております。震災で、先ほどお話しありましたように新しい町並みと、それから昔の町並みとというお話がありましたが、そういう混在がこの今の、南三陸町の町だということも受け入れざるを得ないだろうというふうに思っております。

とりわけ、この震災で経験したこと、それは町民の皆さんの互助の精神がこんなにもすごいもんだということ、改めて感じたことはなかったというふうに思っております。震災で海岸線の多くの家が失われてしまいました。皆さんが大変な厳しい状況の中で、水もない電気もない、情報もない、プライバシーない、ないもの尽くしの中で避難所生活を送ってまいりましたが、その際に支えていただいたのは震災で被害を受けなかった内陸部の皆さん方です。入谷であれ、あるいは弘川の山内孝樹議員もいますが、弘川の皆さんもそうですし、そういった方々が自分の米を供出して、そして被災を受けた方々にお握りを握って毎日のように届けてくれた、こういう姿が南三陸町の私は誇れる姿だと思っております。

ですから町並みが新しい、町並みが古いということではなくて、地域の皆さんがそれぞれの役割をしっかりと果たしながら、皆さんで町をつくり上げていく、一人一人がピースだとい



う思いを持ちながらこれまでも進んできましたし、これからもそういうふうに進んでいくのがこの南三陸町の姿のあるべきものではないのかなというふうに私は強く感じております。

ですから、こういう理想論とかということではなくて、それぞれお一人お一人が心健やかにこの町で過ごすことができる、そういう町を進めるということが我々にとっては大変重要なことだというふうに思っております。

それから、もう一点お話をさせていただきますが、先ほどやれる理由をというお話をしました。一つだけ前提としてお話ししておきますが、この施政方針の中にも書いてありますが、行政が全ての町民のニーズにお応えをするということは、言いわけでもなんでもなくてこれは不可能であります。お互いが役割分担があって初めて町というものは成り立つもんだらうというふうに思っております。そういう意味で、町民の皆さん方にもある意味厳しい言い方をするかもしれませんが、それぞれの職域の中で自立をする、生活の中で自立をする、そういう気持ちだけは持ち続けていただかなければならないというふうに私は思っております。

震災でさまざまな方々にご支援をいただきました。自衛隊もあって、警察もあって、消防もあって、15万人を超えるボランティアの皆さん方が南三陸町にお入りをいただきました。とりわけ私はそこで感激しているのは自衛隊の皆さん方の町に対する熱い思いでありました。特に私が彼らに感謝をずっと持ち続けているのはやれる理由を考えてくれたということであります。自衛隊の皆さんが被災地に入るのは災害復旧の工事と、工事でないな、災害復旧という、いわゆる目的が明確に決まっておりますが、しかしながら彼らは入ってきた時点でいわゆる使命という部分については、1カ月あれば終了いたしました。しかしながら、彼らはこの南三陸に愛着をもっていただいて、なんとかもう少しこの町で我々の力を発揮したいと。したがって本来の災害派遣業務以外の仕事についても、町長何かないですかということは何度も言ってきたいただきました。

そして、一番は忘れられないのは、当時町内の建設関連の業者の方々が瓦れき撤去、遺体の捜索やっていたときに、まさしく仮設住宅を建てる用地造成が全くできなかった。それを自衛隊の皆さんになんとかお願いしたいというお話をさせていただいたときに、残念ながら宮城県当局は、それは本来の業務でないということで断れという話が来ました。しかしながら、自衛隊の皆さん、町長なんとか上級部隊に相談してみますからということで上級部隊に相談をしていただいて、夜、そのお話をさせていただきましたが、次の朝に私のところに連隊長がやってまいりまして、やりましょうと。私たちがやりますと。そのかわりと条件一つ、一つ一つの団地造成が終わった際に町長に来ていただいて、隊員一人一人にねぎらいの言葉を

かけてくれと、それだけでいいですというお話をいただいて、そんなおやすい御用だとお話をさせていただきましたが、そうやって当町のそれぞれの仮設住宅の造成工事については、自衛隊の方々が粛々と進めていただいたと。

ですから、それ以来、私は訓示の中で職員にもお話していますが、やれない理由を考えるのではなくてやれる理由を考えろと。あのときに自衛隊の皆さんに我々どんなに恩義を受けたかということは何度かお話したことがございます。こういう思いというのは、やはりどうしても人間時がたてば忘れてしまいます。ですから、今たまたま後藤議員からそういった関連の質問いただきましたので、改めて今ここで後藤議員に私は答弁しているのではなくて、職員にもう一回そういう気持ち、思いを、もう一回喚起して、この1年しっかり頑張れということ踏まえて今ここでお話をさせていただいておりますので、いろいろ後藤議員からもお話、ご指摘ございましたが、そういう思いを、私の思いをお話をさせていただいて、まあ答弁になるかならないかわかりませんが、そういう意味で総括的なご質問に対しての私の答弁にかえさせていただきたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） ほかに。9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今野です。ちょっと後に続きづらいんですけど、ことしの施政方針なんですけど、実は昨年の分をひもといってみましたら、去年はたしか前議員も言ったように5つの柱が立てられてました。復興総仕上げの加速化、生産物のブランド化で産業の振興、3つ目が交流人口の拡大で定住人口の加速度的な減少に対応、4つ目が多様なコミュニティの再構築をお祭りイベントや公民館などで社会教育事業を充実させる。そして最後、前議員も言ったようなラムサール条約湿地登録の活用で地域を活性化するための人材育成、このように去年は5つの柱を立ち上げておられました。

その結果ということはこちらでは聞きませんが、新たにことし復興の総仕上げ、産業の振興としてICT、AIを活用したスマート農業、藻場の回復で持続可能な水産業、森林経営管理制度及び森林環境税での持続可能な林業、交流人口の拡大ということで地域への活性をもたらす上で重要な観光コンテンツの造成、関係人口を増加する。最後、町民が主役のまちづくり、おらほのまちとして行政主導から協働のまちづくり、このように挙げておられます。

ことしの主要方針として第2次総合計画に定める町の将来像、先ほど町長答弁あったように未来永劫普遍的な課題として「森里海ひといのちめぐるまち 南三陸」の実現のための4つの方針ということで今回挙げられております。何千億をも費やした復興事業が完遂したと

き、人口減少などの歯どめとして交流人口の拡大などだけでは果たして持続可能なまちづくりが可能なのか、不安な面があると私は思います。三陸道のかつての終点的な位置づけからどんどん先に延びて、いよいよ商店街初め町のその魅力化の真価が問われてくる、そういう時期だと思われま。これからできる道の駅の本体、中橋、グランドオープンする祈念公園、一時的な起爆剤になると、そういうふうと思われま。

確かに交流人口の拡大も大切だと思われる反面、それと同時に町内全域で生活している方へも、この町で生きる喜び、暮らしやすさ、その魅力を感じてもらえることが大切だと思います。そのためには地域でお金を回すという経済もこれからは持続可能な町であるためには大切であり、必要だと私は思います。今は自分で使ったお金が誰の利益になっているのか。コンビニで買えば、ドラッグストアで買えば、ホームセンターで買えば、大きなスーパーで買えばと少し考えてみても、決して地域でお金が回っているとはいえない状態であると思いま。やはり昨年まで使われていたコピーの「小さくてもきらりと光るまち」を目指すべく、今後も施策の一つの方向性として地域でお金が回るまちづくりも必要ではないかという、そういう観点から町長の考えをお聞きし、そして今年度予算の中にそのような部分といえる取り組みの部分がありましたらお示しいただきたいと思いま。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 今野議員からいろいろご質問、これまでもずっといただいてまいりましたが、私も随分反論をさせていただいたケースが多々ございました。しかしながら、今のご質問についてはまさしくそのとおりだと、今回は反論は全くしません。ある意味そうだというふうな認識を持ってございます。

実は過日ですね、生涯学習センターで地域づくりをやってる町民の方々の講演会がございまして、百数十人おいでになりましたかね、100人ぐらいいたかな、その中で基調講演といいますか、お話をさせていただいたのは枝廣先生という女性の方が、大学の先生なんですが、その中で彼女が言っていたのはまさしく今、今野議員がおっしゃったような地域で経済を回すということの重要性ということを非常に唱えておりました。

簡単に彼女の、先生のお話をおかりしますと「バケツの水漏れを探せ」ということ。要するに、やはり一番この地域で財政として大きく持ってるのは行政です。その行政のお金をどう使うかによって地域経済が大きく変わってくるということ。とりわけ簡単なお話をさせていただきますと、町外にお金をお支払いしてしまうと町の中では一銭たりとも回りませ。ですから、先ほど来お話しありましたように、いかに歳入を確保するかという

ことも町の大きな柱の一つでもあります。そういった中で地域の、いわゆる工事も含めて、それから商店も含めて地域にお金を回せば、そこで当たり前の話ですが、雇用も確保できる。雇用が確保できれば、そこでお金が給料としてお支払いできる。それが地域で、また商店で買い物する、そういう循環型の地域経済をつくるということは、これからの人口減少の南三陸にとって大変重要なことだと思っております。

幸いその場所に役場職員も結構参加しておりましたので、あの話は随分職員の間でもある意味認識されてる部分があると思います。したがって、ただ単に話を聞いて、はいなるほど、いい話だったねということではなくて、どのようにそういった地域循環、経済が回る、そういうシステムをつくり上げるかということが、いかに実現するかということが非常に大事なんだというふうに私は思っております、今あえて今野議員からそういったお話をいただきましたので、この場所で改めてそういった今野雄紀議員の話に賛意を示しながら、そして職員にもこの話を聞いていただいて、改めてそういったバケツの水漏れをいかに防ぐのかということについて考える機会に、いい機会になったなというふうに思っております。

大変いい質問をいただきました。ありがとうございました。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 私も議員として長いことやってきましたけれども、このような日を迎えるとは思っておりませんでした。そこで本来なら総括ですので、一回で質問やめようと思ったんですけど、万が一、もしものことがあったらと思って再質問を準備しておりました。

そこで伺いたいのは、先ほど町長も賛同といたしますか、同じような認識をお持ちですので、一つの方策の足がかりとして、例えばの話しなんですけど、よく私もこういった地域で回すというのは北陸方面のほうでは随分進んでるようなまちづくりでして、方策の一つとして、これは町長に伺いたいんですけど、将来的に地域通貨、それは成功例、失敗例もあるんですけど、そういった取り組みも一つの例だと思います。

ちなみに、現在の商工会で発券してる商品券を進化させて、そういった機能を持たせるとか、そうすることによって、この店を応援したいから、この店のパンを買う、そういった店づくり、魅力づくり、そしてまちづくりができると思います。そうすることによって若い方たちの移住機運へと通じる可能性が広がります。例えば、これは一朝一夕にはないかもしれませんが、定住人口の拡大に通じる道だと思います。

あと、もう一点、先ほど行政のお金の使い道ということで町長答弁いただきましたので、この施政方針にもあるように職員の倫理観の醸成、そのようにうたわれております。そういっ

た中で醸成の一つの方法ではないんですけど、強制ではないけど、この町で、この役所で働いている限り、少しでも地域でお金を回してあげるといふ、そういう気持ちが私は職員の方の倫理として大切だと思います。これは重々にして承知だと思いますけど、そうすることによって町民の信頼を得られる近道じゃないかと思います。

ちなみに、派遣の職員も随分来てるわけですけど、そういった方たちでも現在ほかの自治体に住んでいても、せめて町内資本のガソリンを入れるなり、そういったことでも地域でお金を回すという手助けになるんじゃないかと私は常々考えておりますが、そういった細いことの質問みたいになりましたけど、地域通貨に関してと職員の倫理観の醸成について、再度伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 最初でやめておけばよかったのに。

細いことになりますけど、地域通貨の件については、これ実は全くうちの町でやったことがないわけじゃなくて、実はやったことあるんですよ。全国的にも地域通貨をつくっているいろんな取り組みをしてるところがあるんですが、これは成功・失敗さまざまです。したがって、地域通貨をやるという段階になったときに、それ相応の綿密な計画を打ち立ててやらないと成功するのはなかなか難しいというふうに思います。全くやらないということではなくて、これは町でやるというよりも、あるいは商工会とか含めて、そういう関係団体と連携をしながらということになると思いますが、いずれそれが可能かどうかということについては、この場所で私のほうからやれる・やれないという判断はちょっと差し控えさせていただきたいというふうに思っております。

それから、あわせて職員の倫理観、これはもうずっとこれまでもいろんな不祥事もございましたし、大変町民の皆さんにはご迷惑をおかけしたということもあります。そういった原点を忘れないで、しっかりと倫理観をもってこれからも仕事に当たっていただくということが非常に大事だというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 町長のそういった答弁をいただきました。さらに恥の上塗りではないんですけど、最後の質問させていただきます。

小さくともきらりと光るまち、このコピーが使われなくなったこの寂しさ、私としてはこの町はどこへ向かうのか、羅針盤を失った船のような思いで今回この所信表明を読まさせてい

いただきました。町長諦めたのか、それとも新たな形での町長の思い、デザインがなされて、このコピーを外したのか、その点最後に伺って質問とさせていただきます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 文言としてあらわすことが全てでもないだろうと思います。旧志津川町の町長に就任した際にキャッチフレーズといいますか、自分の思いということで「小さくてもきらりと光るまちづくり」ということを掲げさせていただいて、以来それを継続して使ってきたわけですが、そのともしびが消えたわけでは全くございません。基本的にはむしろかえって当時よりもこれだけの縮小してしまった町でございますので、その思いはある意味震災前より大きく自分の気持ちの中ではともしびがあるというふうにお答えをさせていただきます。

○議長（三浦清人君） 13番山内孝樹君が退席をいたしております。

ほかに質疑はございませんか。（「なし」の声あり）ないようでありますので、これをもって総括的質疑を終わります。

お諮りいたします。

本10案については、議長を除く全員で構成する令和2年度当初予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本10案については議長を除く全員で構成する令和2年度当初予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決まりました。

暫時休憩をいたします。

ここで、委員会条例第9条の規定により、令和2年度当初予算審査特別委員会を開催いたしますので、議員の皆様は議員控室へお集まりください。

なお、再開は55分、11時55分といたします。

午前11時47分 休憩

---

午前11時54分 再開

○議長（三浦清人君） 再開をいたします。

ここで、ご報告を申し上げます。

ただいま開催されました令和2年度当初予算審査特別委員会において、委員長並びに副委員

長の互選がなされ、その結果について議長に報告がありました。委員長に後藤伸太郎君、副委員長に菅原辰雄君が選任されましたので報告いたします。よろしくお願いいたします。

お諮りいたします。

本日は議事の関係上、これにて延会することとし、令和2年度当初予算審査特別委員会の終了後、本会議を開き、本日の議事を継続することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、令和2年度当初予算審査特別委員会の終了後、本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日は、これをもって延会といたします。

ご苦労さまでした。

午前11時56分 延会